指定管理者モニタリング結果報告書（令和４年度分）

・施設名　　：飯山総合学習センター

・施設所管部課：市民生活部生涯学習課

・指定管理者　：公益財団法人 丸亀市福祉事業団

区　　分		内　　容
実施時期		定期ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ：第１回 令和４年11月14日（月）午前11時00分～ ：第２回 令和５年６月２日（金）午前11時00分～
実施方法		定期ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ：第１回 業務報告書を受け取り、聞き取り調査を実施 ：第２回 業務報告書を受け取り、聞き取り調査を実施
実施結果	① 施設の状況	・児童施設窓が開きにくくなっている。 ・図書館側西面窓より太陽光が図書コーナーに入り眩しい。 ・全体的に経年劣化が見られる。 ・図書館閲覧室水銀灯点灯不良箇所有り。ＬＥＤ作業灯を設置し対応済み。 【修繕】 ・駐車場区画白線を職員により上塗り。 ・２階女子トイレ温水洗浄便座修繕。 ・空調設備の修繕・
	② 施設の利用状況	上半期：15,171人　下半期：14,837人　合計：30,008人 利用者数は前年比4,237人減・稼働率11.4%減・利用料収入15.5%増
	③施設利用者の意向把握と対応	ｱﾝｹｰﾄ及び回収ﾎﾞｯｸｽを１階に設置し、利用者の意向・要望等の把握に努めた。 [内容]新型ｺﾛﾅｳｲﾙｽ感染症対策、植栽の除草についてなど [対応]ｱﾝｹｰﾄで指摘された事項については、職員で内容を把握し、早急な対応・改善に努めた。
	④管理体制	所長１人、事務員３人、夜間当直員（2人で交替勤務） 交代制を導入しているが、引継ぎもｽﾑｰｽﾞにできている。
	⑤管理経費	指定管理料、利用料収入の範囲内で管理できている。 適切な温度管理・照度管理を行い省エネに努めた。
	⑥緊急時の対応について	飯山総合学習ｾﾝﾀｰの消防計画に沿い、緊急時の体制及び連絡通報系統を定めている。
	⑦そ の 他 （指定管理者の業務遂行能力等）	指定管理者としての業務遂行能力に問題等はなく、指定管理業務の継続的な実施に支障は見られない。
	⑧改善指示事項	特になし。
実施結果に対する所管課の意見		全体的に良好に管理されており、市民ｻｰﾋﾞｽの向上や自主事業の推進、経費の縮減が図られている。
今後の施設管理に反映（改善）する事項		施設の竣工後年数が経過しており、施設の故障等で修繕を要する箇所が増えている。